

ポストコロナ社会における新たな課題

■全般	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある方達が、社会の中で、どうやって暮らせるようにして、支援をしていくのか。人間形成に必要な教育というものをどう実施していくのか。 障害福祉事業所の職員が、改めて、自身の仕事の気高さに気付き、誇りや自信を持つことを思い返してもらえそうな周知や仕掛けが必要。
■教育	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校において、コミュニケーション手段や家庭との連絡方法として、タブレット端末を活用すれば、緊急時も有用。 ICT活用について、教員のスキルアップも必要。 ICT整備時には、インクルーシブ教育に資する環境整備が望ましい。 4月の全国の自殺者が前年比20%減したが、コロナ休校により救われた命もあると想像されるため、学校再開により特にストレスに敏感な子ども達への配慮の検討が必要。 教員は、特別支援教育の免許の有無に関わらず、色々な子ども達がいるという前提で勉強を教えていくことが必要。
■対人援助	<ul style="list-style-type: none"> 対人援助を進めていく上で、これまでどおりのやり方では、十分役割が果たせない場面が出てきている。これからの対人援助のあり方について、ガイドラインが必要。 障害のある方や介護が必要な方は、程度にもよるが、実際に触れ合うことが非常に大切だと感じているが、どのような方法で行えばよいのか、好事例の周知が必要。 教育というのは、人と人との触れ合いであり、常に顔を見て、しっかりと色々聞くということが大事。 障害のある方との触れ合いにおいても同じだと思っている。そういうことをどう実現していくのか、教育する側の教育も非常に重要。
■防災	<ul style="list-style-type: none"> 災害時要援護者個別支援計画を、県内のどの地域でも作成することが必要。 障害のある在宅避難者への支援についての広報及び開設した避難所からの広報も必要。 災害時の在宅避難者への情報発信は、障害者団体と行政との連携や情報交換掲示板のような障害者支援が必要。 災害時に密にならないように避難所に避難することが必要だが、福祉避難所1箇所あたりの受入可能人数も少なくなるため、設置数等の想定から検討が必要。
■緊急時の事業所体制	<ul style="list-style-type: none"> 働く職員の子どもの預け先をはじめ、緊急事態発生時の職員体制の確保が必要。 利用者や介助者が感染または感染が疑われる場合、対応できないことが懸念される。安定した介護が受けられるように、事業所継続のための支援が必要。 現在の加算は低すぎるため、受入れ事業所へのリスク等に関する手当の支給が必要。
■感染予防	<ul style="list-style-type: none"> 職員の安全、安心を守りながら、業務を続けていくため検査体制の確立が必要。 介護を受ける方のメンタルケアのため、支援者へのマスク等の資材等提供が必要。 物品等衛生資材の支給が必要。 見えないウイルスへの正しい知識や対応、対策について障害のある方への情報が届きにくいいため、専門知識のある方の派遣などより細やかな配慮が必要。 これまでに経験したことのない、目に見えない感染症等への理解が困難。 重症心身障害の施設の場合は、通常以上に感染への警戒が必要であるため、家族の面会が禁止されている。ICTや遮断シートなどを医療機関に助成するなどして、家族と面会できる機会の確保が重要。 密となりがちな、閉鎖病棟の精神科医療における感染症予防が課題。 マスクが着用できない方へ多面的な方法による感染防止策を考える必要がある。 今後は、事業所設置の要件として、感染防止資材の備蓄等を科すことが重要。 ソーシャルディスタンスのソーシャルの意味を考えるべき。関係性が構築されている空間はソーシャルではなく、そこで本来の距離・関係で接するためにソーシャルの部分で各自がいかに行動すべきかを考えることが基本である。
■感染時対策	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある本人または家族が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合、家族単位でホテルを利用できるようにしてもらいたい。 親が感染した時の居場所の確保が重要。

■医療	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止における専門家チーム等の派遣が必要。 PCR検査の実施体制の整備が必要。 本人や家族が感染した場合、障害のある方が家に一人で残る時や一人でホテルなどに泊まらなければならない時など、障害のある方の支援体制が懸念される。
■医療	<ul style="list-style-type: none"> 急ではなかったため延期したものの、病院に行けなかったことが困った。 障害の有無や程度に関わらず、適切な医療を受けるための対策が重要。 医療を専門特化せず、幅広く一人の医師がきちんと見立てられる仕組みが必要。 障害のある人や障害のある子ども達が新型コロナに感染した時の医療体制が見えてこない。元々、通常の病気でもなかなか見てもらえないのに、かなりまずい状態である。
■社会参加	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でも安心して日常生活で同行援護サービスが受けられることが必要。 外出を控えなければならず、その間、何もすることがなかったことが嫌であった。 休日にボランティアをしていたが、ボランティアを受け入れてもらえなくなり困った。 今までできていたことが、できなくなったり、社会参加の機会を失ったりしていることで孤立による依存症の問題が出てきているため、対策が必要。 障害のある方が、IT化などが進んだからといって、対応できるかということも非常に難しい部分があるが、しっかりと情報発信、情報共有できるところを明確にし、社会参加ということを後退させないための工夫を皆でしていくことが必要。 在宅で機能回復訓練等ができるようにDVDの作成、配布が必要。 外出の機会が減り、孤立が深まるなど、社会参加が減ることについて対策が必要。 障害のある本人及び保護者等のためのオンライン相談ができる環境の整備が必要。 オンライン相談等の普及には、それに応じたインターネット環境の確保が必要。 親の会や地域での保護者の会など、オンライン開催への支援が必要。 放課後等デイサービスと放課後児童クラブのICTを使った交流の促進。
■ICT	<ul style="list-style-type: none"> オンライン教育により学びの保障を進めていくことが重要であるが、既存のICT機器等がユニバーサルデザイン化されていないことが課題。 オンライン対応と言われているような、これまでのやり方を根本的に変えていかざるを得ないため、ICTの活用が不可欠。 テレワーク環境を構築すれば、連絡手段も確保できるため、障害の有無に関わらず、同じ立場で仕事ができる。今ある色々な補助金を活かし構築できるチャンスである。 オンラインによる自助グループ活動は、各地とつながることができる。リアルとバーチャルグループを上手く連動させ発展させると、機器の問題も含めて可能性が広がる。 オンラインであれば、ラジオ体操やヨガへの参加が気軽にできるため、このような良いコミュニケーション手段は、障害者の方など色々な場面で活用できるのではないか。 閉じられた人間関係から生じる家族内での虐待や施設内虐待を防止する手立として、閉鎖状態を打開するための訪問やICTを活用した交流や関係体制の構築が必要。
■意思疎通支援	<ul style="list-style-type: none"> 難聴者がオンライン会議に参加するためには、遠隔による要約筆記が不可欠。 手話と要約筆記をセットにした、遠隔利用サービスの推進が必要。 給付金の申請通知用封筒等への点字表記や窓口での電話相談対応等の配慮が必要。 意思疎通支援の代筆・代読支援のサービスがスムーズに受けられることが必要。 各相談窓口の連絡先に電話番号しか記載されていないことも多く、ファックス番号を記載するなど、様々な障害特性に配慮した情報取得、意思疎通手段への配慮が必要。 電子決済や行政手続の簡素化のため、障害者手帳のIDカード化の実現ができないか。 マスクを着用するとコミュニケーションが取りにくい。 障害特性によっては遠隔によりかえってアクセスしにくくなる場合の対策が必要。 災害時にスマートフォン等を所有していない情報弱者への対策が必要。
■相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク等におけるコミュニケーション不足による不安感等に対するメンタル的な相談に対応する支援が必要。

■意思決定支援	意思決定のための経験を積んでいく機会を確保する視点が、これからは市町にも必要。	
■受入れ場所・居場所	障害のある児童生徒の日中の時間帯の受け入れ先の確保及び各地域における体制の構築や放課後等デイサービスとの連携によるトータルな支援体制の構築が必要。	
■受入れ場所・居場所	緊急事態の地域レベルにより、外出の可や不可の段階が示されていたように、障害の受入れ施設でも、受入れ状況の見通しを示すことができれば、親や本人も安心できるのではないかと。	
	特別な支援が必要な児童生徒への切れ目ない支援に向けた関係機関との連携のあり方や臨時休業中の子どもの居場所の確保のあり方は、大きな課題。	
	障害のある方達の居場所の確保というのが、こういう状況では平時以上に重要であり、また、そこで適切に支援をしていくということも重要。	
	地域生活支援拠点整備の視点から、小規模で対応可能な新しい暮らしの再考が必要。 通所先等の身近な場所で泊まることができる、サービスの新設や規定の緩和が必要。 医療的ケアが必要な方が身近で支援を受けられる体制整備と緊急時の受入れ先の確保が必要。 休校している学校を開放し、密を避けるため、そこで放課後等デイサービスをしてもらうのであれば、場所の確保としては重要である。 子ども達が自由に遊べる時間や場所が減り、コミュニケーション能力の育成面が心配である。	
■地域移行	障害者支援施設における支援形態の検討が必要(ポストコロナを意識した密にならない支援は、裏返せば地域移行時の密ではない環境と同じであり、単に施設内支援を検討するのではなく、その先を見据えた支援であることを意識)。 コロナを理由に、精神科から退院可能であっても社会的入院を継続せざるを得ないのではないか。コロナと共存しながら、地域に出ていく仕組みの検討が必要。	
■地域コミュニティ	何か困ったことが起こった時に、直接相手に接触できなくても、地域住民が福祉関係者や医療関係者に連絡できるなどの地域コミュニティの構築が必要。	
■相談支援	計画相談において、あらゆる場面を想定し緊急時に対応できるものが必要。	
	相談支援は、感染防止策を講じた上で訪問する準備をしていながら、どうすればアプローチできるかなど合わせて考えていくことが必要。また、居宅の訪問介護などと同様、相談支援もきちんと訪問が出来るよう進言していくことが必要。	
■雇用・就業	接客業であるため、感染した場合の就業について、非常に不安であった。 テレワークを活用した発達障害のある方の雇用の創出が必要。 在宅期間が長期化する中、在宅勤務が可能な方は少なく雇用継続が懸念される。 休業補償の条件も色々で権利侵害や不当解雇などがなく懸念される。 新規求職者等の実習先や雇用事業所の開拓が必要。 IT化が加速すると、障害のある方達の働く場がなくなってしまう懸念がある。 受託作業がなくなったり、自主生産では行事等がなくなったり販路が途絶えている。 在宅支援をする場合、環境の変化に順応しにくい人達に在宅ワークなども含めた新しい働き方を、本人に見通しを持って伝えるように伝え、受け入れてもらえる環境作りが必要。 障害者雇用の成功事例では、雇用の現場で教育をしている方の教育が重要である。コロナでの初めての経験や雇用が維持できる成功事例を多く周知することが必要。 在宅就労の促進、在宅就労分野の開拓等による就労機会の拡大が必要。 福祉的就労分野においても、通所から在宅型・訪問支援型等、在宅就労を拡大が必要。 経済不況や倒産による失業者、特に中高年者の就労対策が必要。 依存症の深刻化や在宅期間の長期化による失業など生活の安定が懸念される。 障害者雇用の維持を含めた支援対策が必要。	
	■スポーツ	コロナの間、スポーツへの参加のしやすさについて、ここに障害のある方達と健康者との差が出てくるのではないかと感じた。 自粛で運動しないということは、障害のある方にとっては、リハビリで付けた体力筋力の低下に不安があり、それをカバーするのは施設や情報であるが、今回は情報が集約されず、共有されなかった。緊急時のガイドライン的な形で施設は何をすべきなのか、何が出来るかということを検証しながら作り、共有していく必要がある。 在宅でできる運動器具のレンタルが非常に増えた。ただ、月々1万2千円にもなると通常の福祉サービスの支援項目ではないため、福祉サービスの中で使えればよい。

■芸術文化	障害のある方が運動することに対し、個人個人が色々な努力や工夫をし始めており、それを我々が集約し、よい経験として次につなげていく必要がある。 コロナへの感染は怖いですが、イベントの準備や当日、終了後の報告の中で、多少は動かないといけない。地域によって危機感に差があるため、事例の情報共有は非常に重要。 eスポーツのような新たなスポーツの定義、どういものがスポーツなのかということに注目することが必要。ツールなどの改善が、ビジネスにも繋がるのではないかと。 外出自粛による文化、スポーツ等への参加制約時に、県が実施している障害者スポーツ等の活動内容をyoutubeで発信し、見られるようにすることができないかと。
	芸術文化活動をするのが生きがいになっていた方々にとっては、非常にモチベーションが下がっているため、そういう方々の精神的なケアが必要。 障害のある方の施設が展覧会などの企画時に会場の確保等優先される仕組みが必要。 アトリエ活動や演奏活動において、道具や部屋の消毒など何をどこまですればよいのか分かりにくいので、専門的な見地から示されたガイドラインが必要。 密を避けながらのアトリエ活動や演奏活動は、参加の機会が減るか、或いは支援者の労力が増すかということで、非常苦勞しているため、何か支援策が必要。 事業所に所属していない方々に対する活動の場の確保などが必要。 創作活動の優先順位が低い施設が多く、国も文化活動に力を入れているが、その意識がまだ十分に浸透していないため、意識改革が必要。 このポストコロナの状況で、障害のある方が本気でアート活動を行うには、各事業所のアート活動に事業費を補助するなど、インセンティブが働くような予算確保が必要。 授産製品の販売機会が減少しており、収入の減少だけでなく、モチベーションアップも含めて難しい状況にある。オンラインショップを開催するための初期投資の補助やノウハウの支援などが必要。 ワークショップキットを自宅に送付するサービスに少し補助などがあれば、障害のある方々が、自宅でアート活動をしてもらうことにつながる。
	障害のある方の創作活動については、まず参加、発表できて人に見てもらえるところまでいくことが大事。自分の作ったものを見てもらえる環境、バーチャルでもよいので見てもらえる環境が必要だが、無料でできることではなく、支援が必要。
	マスクを着けることが、感覚過敏のため難しい人がいることを周知する必要がある。 視覚障害の方が困っても、人に助けを求めにくいので、周囲の意識改革が必要。 全ての人が何らかの一定の制限を受けるという生活を余儀なくされた。その体験を、社会の側から制限を余儀なくされてきた多くの人達への理解につなげられないかと。 ヘルプマークを付けている人を見かけても、密を恐れ、声掛けを控えてしまう。
■合理的配慮	公共施設の利用方法等、長い説明書きの理解が困難なため、外出のハードルが高い。 聴覚障害の方への配慮として、行政機関窓口等のフェイスシールド着用対応が必要。 三密防止で距離を保つため、車いすの方がエレベーターに乗ることができるよう、大丈夫な方は使用を控えるなどの配慮が必要。 視覚障害の方が、買い物時などお店に気軽に頼み事ができない現状への配慮が必要。
■権利擁護	障害のある子ども達は、今の状況が理解できないため、家庭内での虐待につながる。
■行政	国や県から発信された情報の取り扱いが、市町に委ねられており求められる内容や様式等が違う。県が指定した福祉事業所なので、書類を簡素化し統一様式にしてもらうと非常に動きやすく、緊急時でも必要なサービスを提供することが可能。